

農福連携等推進会議実務者会合（第1回）議事概要

日時：令和6年4月23日（火）16：00～18：00

有識者：埼玉県立大学 名誉教授 朝日 雅也氏

一般社団法人日本経済団体連合会産業政策本部副本部長 佐藤 正弥氏

更生保護法人全国更生保護法人連盟 理事長 今福 章二氏

社会福祉法人花工房福祉会 朝陽事業所 所長 小池 邦子氏

京丸園株式会社総務取締役 鈴木 緑氏

一般社団法人全国農業協同組合中央会常務理事 藤間 則和氏

社会福祉法人白鳩会常務理事 中村 邦子氏

東京都立あきる野学園 統括校長 伴 光明氏

岐阜県農政部 部長 足立 葉子氏

一般社団法人日本農福連携協会会長 皆川 芳嗣氏

社会福祉法人全国社会福祉協議会会長 村木 厚子氏

○ 各有識者のご意見等

（農福連携のあり方全体について）

- ・ 障害者に限らず働きづらさを抱える全ての人を包含するダイバーシティな就労支援が必要。障害者の思いや希望を重視するビジョンであることを願っている。障害者が農業を通して生き生きとしている姿が共有されることが重要。
- ・ 福祉が農業に慣れるだけでなく、農業が福祉に慣れるということもまた重要。その双方向性を重視した検討が必要。
- ・ 農福連携の好事例の紹介だけでなく、うまくいかなかった事例を拾って、良くなかった点や原因を検証することが必要。
- ・ 新しい課題への対応だけでなく、既存の課題も残っているため、引き続き政策的な関与を拡充することを期待。
- ・ 一般就労と福祉的な支援の狭間にあって、既存の社会復帰支援の対象となっていない者にとって、農福連携は一筋の光明。
- ・ 高齢者、引きこもり、障害者手帳を持っていないポーターの障害者の方々も含めた就労支援が重要で、農福連携がそのモデルになるとよい。
- ・ 今後の調査では、男女の割合データや身体障害者の種別なども把握すべき。
- ・ 農福連携の広がり先の先に繋がる未来について共通のビジョンを考え、発信できると良い。

（「地域に広げる」関係）

- ・ 地域協議会の取組を全国に広げていくことは、農福連携を地域に定着させていくために非常に良い手法。モデルとなるような事例を示してほしい。
- ・ 地域協議会を通じた取組支援は賛同。居住支援という施策分野でも、居住支援に取り組む

団体の育成と関係者の協議会の設立に取り組んでおり、KPIとして、協議会がある市町村の割合を掲げている。そのような地域での取組の進捗度を実施の目安にしていくことは有効ではないか。

- ・ 障害者、支援者、農業者がより円滑に連携できるような仕組みづくり、地域ごとの課題の把握、農福連携に関わらず、障害者の就労環境の整備に向けた全省庁横断的な支援が必要。
- ・ マッチング支援は都道府県によってバラツキがある。優良事例から学んで、分かりやすい受委託のマニュアルの作成・横展開が必要。マッチングの地域設定や中間支援機関に対する運営支援などでは市町村の役割が大きい。
- ・ 踏み出しにくいという課題への対応として、「お試しノウフク」への支援をお願いする。
- ・ 農業経営体における農福連携の取組割合が少ない。施設外就労加算の廃止により農福連携をやめた福祉事業所も見られるが、農福連携の意義を感じて続けたいと思う農業者を育成することが必要。
- ・ 平成30年の報酬改定時に施設外就労加算ができ、取組が加速。令和3年に廃止され、農福連携をやめる福祉事業所も。頑張る事業所とそうでない事業所とで差が生じている。
- ・ 早朝作業など農業の実態に対応した福祉側の現実的な体制づくりが必要。また、早朝・時間外手当の対応への支援があるとありがたい。
- ・ 福祉サービス事業所等の運営面や意思疎通方法など、職場の環境整備等についても具体的に発信すべき。
- ・ スマート農業は人が不要になるという誤解もあるようだが、農福連携を取り組みやすくする効果が期待されるため、スマート農業を活用した農福連携の好事例の普及が必要。
- ・ GAPやスマート農業のような切り口で、障害者とともに農福連携に取り組んでいくことのメリットを周知できれば、農業者に響くのではないか。
- ・ 有機農業や環境との調和を図る農業は、農福連携との親和性が高いと思う。農福事業者が先頭に立ち、GAPの取得など環境との調和を図る農業に取り組むモデルの創出が必要。
- ・ 農福連携技術支援者を、仕事として行えるような明確な位置付けができると、農業者による障害者雇用が進むのではないか。
- ・ 中山間地域においてA型事業所が企業と連携して事業協同組合を設立し、農業経営を行う仕組みづくりについて検討をお願いしたい。
- ・ 障害者雇用に困っている企業に適切な雇用を生み出せるような条件整備や仕組みづくりを働きかけることは検討に値することであり、福祉的就労のノウハウが生かせるのではないか。

（「未来に広げる」関係）

- ・ 農業の作業学習について、学校が農地を管理するのは困難だが、地域の農業関係者の力を借りれば、授業として展開していくことが可能ではないか。
- ・ 学校が、農福連携の良い実践を地域住民や保護者にアピールすることで、農福連携の取組の意義を広げていくことができるのではないか。
- ・ 認知度の向上は引き続き課題で、全国規模のPR活動の継続に対する支援をお願いする。
- ・ 一般消費者や小売業、農機具メーカーなど農福連携の環境整備に貢献しうる企業向けに認知度向上を注力していく必要。

- ・ サービスエリアでの障害者が作った製品の販売や、障害者がブドウづくりに関わったワインの製造等、農と福の関係者間の連携にとどまらない取組もみられる。連携先となる業種の幅を広げるなど、様々な主体との協働を考えることが重要。
- ・ ノウフクJASの認証取得者が増えることで、ノウフクのロゴに触れる機会が増え、認知度が拡大することを期待。
- ・ ノウフクJASの認証取得に対する支援をお願いする。
- ・ 台湾・韓国なども日本と同様の課題に直面。日本のソフトパワーとして、農福連携を東アジアに広めることも、今回かその次のビジョンで検討できるのではないか。

（「絆を広げる」関係）

- ・ 障害者やそれ以外の生きづらさを抱える全ての人働きやすい環境整備を考えていく必要。
- ・ 刑務所内で農業訓練を修了しても、農福連携事業者による直接雇用にあまり結びついていない。農福連携団体が矯正施設に来て受刑者に就農指導をすることに加えて、受刑者が農福連携の事業者赶赴いて就農体験をできるようにするなど、農福連携団体とのマッチングも検討すべき。
- ・ 刑務所出所者等の地域定着には保護観察期間の終了後も息の長い支援が必要で、地域社会との連携がますます重要。そこに更生保護法人が絡む形でしっかり農福連携を事業として根付かせていくことが必要。
- ・ 更生保護の施策として、出所後のアフターケアを重視するようになっており、受入れを行いやすい環境となっているので、法務省との連携はますます重要となる。
- ・ コンソーシアムの活動の一環などで、経済界も含めて農福連携の関係者が、刑務所や特別支援学校を見学に行くなど、関係省庁をクロスオーバーした形で連携できるとよい。
- ・ 矯正施設や更生保護における農福連携については、イタリアの出所者の社会参画に取り組む社会的協同組合の活動を参考にするとよい。
- ・ 花粉症対策で無花粉スギ等の苗木生産者は人手不足が予想され、林福連携も推進が必要。

（農園型障害者雇用について）

- ・ 農園型障害者雇用については、雇用主による適切な雇用管理、障害者の能力の開発・向上の支援、働きに対しての適切な報酬評価等が課題と認識しているが、障害者就業・生活支援センターに配置されている訪問型ジョブコーチの資格を持つ職員を活用して、就労支援、生活支援の仕組みを生かすことを検討してほしい。
- ・ 農園型障害者雇用は、農福連携そのものではなく、この問題への対応を新ビジョンに盛り込んでほしいとまでは言わないが、社会的な大きな問題であり、望ましい姿の整理は必要。
- ・ 農園型障害者雇用の動きは障害者が多い都市近郊で進んでおり、都市近郊における農福連携のモデル的推進を図ってほしい。
- ・ 農園型障害者雇用について、望ましい農福連携の形を見極め、実際に働く障害者が意思決定できる環境を作っていくこと、その透明性と評価の基準を作ることが、農園型に限らず、農福連携に取り組んでいる全ての農家や福祉事業者にとって必要。

（以上）